

イタリア外務・国際協力省

2025 年 翻訳出版・映像／吹替／字幕翻訳制作助成金制度概要

2025 年 3 月 5 日

イタリア外務・国際協力省は、イタリア語・イタリア文化を海外に発信し、普及させることを目的として、翻訳出版（電子書籍を含む）・映像／吹替／字幕翻訳制作に対し、製作費の一部を助成します。

※この概要は、イタリア外務・国際協力省規定の出版助成金制度要綱から一部抜粋し、日本語に翻訳したものです。

◆ 助成の対象となる事業

- (a) 2025 年 8 月 1 日以降に出版予定の、文学および学術書においてイタリアで刊行されたイタリア語作品（電子書籍を含む）から日本語への翻訳および流通
- (b) 2025 年 8 月 1 日以降にマスメディアを通して公開予定の、イタリア語による短編映画、長編映画、テレビ番組の映像から日本語への吹替え、字幕翻訳制作

◆ 助成対象者

出版者、翻訳者、映画制作会社、配給会社、文化団体、著作権エージェント

◆ 申請方法

所定の申請書にイタリア語または英語にて必要事項を記入の上、添付書類とともに申請書一式を下記まで郵送にてお送りください。

〒530-0005

大阪市北区中之島 2-3-18 中之島フェスティバルタワー17階

イタリア文化会館-大阪

2025 年 翻訳出版・映像／吹替／字幕翻訳制作助成金 係

◆ 応募締切

2025 年 4 月 7 日（※当日消印有効）

◆ 提出書類

申請に際しては、必ず以下の書類を全て揃えて提出してください。使用言語はイタリア語もしくは英語に限ります。なお、提出された申請書および添付書類は原則として返却しません。

！提出の際は以下の点にご注意ください！

- ・製作費と同額もしくはそれ以上の金額を助成金として申請することはできません。
- ・本助成金とは別に他の助成金を受けている場合や、他の助成金を受けようとしている場合は申請を受け付けません。
- ・申請書の作成においては必要な全ての項目を記入してください。申請内容や提出物に相違や不備がある場合、申請を受理できない場合があります。

（提出書類）

－必要な全ての項目に記入され、申請日の日付ならびに申請者の署名が入った申請書。様式は本公示に添付のものに限る。

－助成金の申請対象となる作品の実現を目的とする、当該権利の登録名義人（出版社または制作会社）の署名、および、権利取得者の署名の入った著作権契約書の写し。代案として、買取り側の制作会社／出版社による、当該権利の買取りに関する契約を証明する覚書でも可（助成金が支給される場合、上記の権利の買取りが実行されたことを証明する書類が提出された後の支給となる）。無償譲渡の場合でも、名義人による当該権利の申告書の発行を求める。

（※）提出時に双方の契約期間が過ぎている場合、契約期間を延長したことを証明する追加書類が添付されていない場合は受理することができません。

－作品の出版および公開後の利用および流通方法についての計画書（スペース込みで最大3,000字）。流通方法には、作品に然るべき価値を加えると見なされるブックフェアや映画祭など、公の発表の場への出展を含む。また、作品の出版、制作および流通に要する見込期間を記載すること。

－過去に受けた助成金の使途に関する詳細な報告書（販売部数、販売枚数、上映回数、放送回数、書評等）（過去3年以内にイタリア外務・国際協力省から助成金を既に受給している場合のみ）。

－翻訳者の経歴書、ならびに申請側の出版社の契約書の写し。

－収支予算書。制作費を明確に記載し、単価（ページ毎、単語毎、分数毎、等）、費用総額（ユーロ）、申請が受理された際、必要とする助成金の最低金額を明記すること。

－文学および学術書における作品の翻訳の場合、イタリア語原書の表紙および裏表紙の写し。

また、マスメディアを通して公開される短編映画、長編映画、テレビ番組の映像制作、吹替、字幕翻訳での助成金を申請する場合は、上述の書類に加え、下記の資料を提出してください。

(提出書類)

- －DVD（もしくはその作品の内容がわかる映像媒体、字幕・吹替翻訳をつける映像作品のリンクを申請用紙に記載も可）
- －字幕翻訳者の履歴書、吹替版制作責任者の履歴書、字幕・吹替編集者の履歴書

◆ 助成金の交付（支払い）

支払われる助成金の金額については、作品の出版／制作が完了し、管轄のイタリア文化会館または所轄のイタリア大使館に以下の書類が提出された後に決定されます。

(提出書類)

- －出版助成金交付対象出版物（2 部）
- －翻訳と出版が完了した本の表紙および裏表紙の写し
- －現地の言語ならびにイタリア語で書かれた以下の文言または、同様の表現の謝辞が確認できるページの写し：

“Questo libro è stato tradotto grazie ad un contributo alla traduzione assegnato dal Ministero degli Affari Esteri e della Cooperazione Internazionale italiano.”

この本はイタリア外務・国際協力省の翻訳助成金を受けて翻訳されました。

※助成金についての文言は裏表紙等できるだけ見やすい位置に入れること。

その他の種類の作品については、放映または一般に公開する作品の中に、同様の文言が入っていることが証明できる映像の電子媒体を提出してください（例：吹替や字幕制作の場合、上述の文言を含む作品の画像または動画等）。

【お問合せ先】

イタリア文化会館-大阪

住所 〒530-0005 大阪府北区中之島 2-3-18 中之島フェスティバルタワー17 階

TEL 06-6229-0066

Email iicosaka@esteri.it